

「機能強化加算」に関するお知らせ

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として、初診時に機能強化加算を算定しております。

必要に応じ、下記の取り組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握した上で、服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の問い合わせへの対応を行います。
- 日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を修了しています。

※厚生労働省のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関が検索できます。